

戸籍証明書等の請求書(広域交付用)

令和 年 月 日

北上市長 様

※請求には本人確認書類が必要です。
 注意事項は裏面に記載されています。
 太枠の項目は必ず記入してください。

請求者	住所 北上市芳町1番1号 電話番号(0197-64-2111)	
	本籍 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇	
	フリガナ 筆頭者の氏名	キタカミ タロウ 北上 太郎
	フリガナ 氏名	キタカミ タロウ T・S 北上 太郎 生年月日 H・R 50年1月1日
対象者 (必要な人)	本籍 〇〇 都・道 〇〇 市・区 〇〇〇〇 府・県 〇〇 町・村	<input type="checkbox"/> 請求者の 戸籍と同じ
	フリガナ 筆頭者の氏名	キタカミ タロウ 北上 太郎
	フリガナ 対象者の氏名	キタカミ シロウ M・T・S 北上 次郎 生年月日 H・R 10年1月1日
	請求者の対象者との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者(夫・妻) <input checked="" type="checkbox"/> 直系尊属(父・母・祖父・祖母) <input type="checkbox"/> 直系卑属(子・孫)	
必要な戸籍の 範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者の現在の戸籍 <input type="checkbox"/> 対象者の生まれてから亡くなるまでの戸籍 <input type="checkbox"/> 対象者の生まれてから現在までの戸籍 <input type="checkbox"/> 対象者が__歳から__歳までの戸籍 <input type="checkbox"/> その他()	

何が必要ですか。必要なものにチェック☑をつけて、通数を記入してください。

必要な証明の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍(除籍)証明書 戸籍(改製原戸籍又は除籍)に記載されている方全員の証明	1通
	<input type="checkbox"/> 戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号 戸籍(改製原戸籍又は除籍)に記載されている方全員の電子証明	通

※市使用欄

本人確認	運転免許証・個人番号カード・パスポート・その他()
------	----------------------------

受付	作成	照合交付	金額	内 訳		
				戸	除	通
			円	戸	通	通
				戸電	通	通
					通	通

注意事項

1 請求者

広域交付による戸籍証明書等の請求ができるのは、本人、配偶者、直系親族(以下、「本人等」という。)に限られます。窓口に来られた方が本人等ではない場合には、広域交付による戸籍証明書等の請求はできません。

(代理人の方は請求できません。)

本人等が窓口に来ることができない場合には、本籍地の市区町村に請求してください。

2 本人確認

官公署が発行した写真付きの本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート等)の提示が必要です。

3 「対象者(必要な人)」欄の記載

請求対象の戸籍等を特定するために使用しますので、本籍及び筆頭者の氏名並びに必要な人の氏名及び生年月日等を記載してください。

記載いただいた内容によって戸籍が特定できない場合、証明書等の交付ができません。

4 請求できる戸籍(除籍)証明書

請求できる証明書は、戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書(改製原戸籍を含む。)に限られます。

個人事項証明書、一部事項証明書、コンピュータ化されていない一部の戸籍謄本等は請求できませんので、本籍地の市区町村に請求してください。

5 戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号

戸籍(除籍)電子証明書を識別するために付される符号(16桁の数字)を発行・通知します。

行政機関に戸籍(除籍)証明書を提出する必要がある場合に、行政機関等に対し、符号を提出することで、戸籍(除籍)電子証明書の提出が不要となる場合があります。

手続き方法等について、詳しくは手続先の行政機関等にお問合せください。

6 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

※ 御不明な点があれば、窓口でおたずねください。